

令和2年度厚木市総合教育会議第2回会議 会議録

- 1 日 時 令和2年10月27日（火）午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 厚木市役所本庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者 小林市長、曾田教育長、杉山教育長職務代理者、森教育委員、山本教育委員、宮崎教育委員
- 4 事務局 政策部長、企画政策課長、教育総務部長、教育総務課長、学校教育部長、学務課長、教育指導課長、社会教育部長、社会教育課長
- 5 傍聴人 2人
- 6 案 件
  - (1) 令和3年度からの教育大綱について
  - (2) 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置について
- 7 会議資料 別紙のとおり
- 8 会議概要（議事進行：小林市長）
  - (1) 令和3年度からの教育大綱について  
第1回会議や厚木市教育大綱に関する意見交換会で出された意見を踏まえて更新した、パブリックコメントに向けた厚木市教育大綱（案）について、企画政策課長から資料1に基づき説明。

**【企画政策課長】**

（資料1のとおり説明。）

**【小林市長】**

・本日の会議で、パブリックコメントに向けた厚木市教育大綱（案）を固めていきたいと思う。教育委員の皆様の御意見をいただきたい。

**【杉山委員】**

・教育大綱は詳細な施策について定めるものでなく、教育に関する大きな方向性を述べているものであるが、解説で基本方針の中身が丁寧に書かれていて良

いと思う。

- ・最近、妊娠される方が少なくなっているというニュースを見た。基本方針1の解説では、子どもを産み、育てたいと思えるよう、子育て・教育環境日本一を目指す厚木市の姿勢が述べられていて良いと思う。
- ・基本方針2では先進的な教育を実践し「いつでもチャレンジできる環境をつくる」というのが、胸に響いた。
- ・リモート教育の推進やGIGAスクール構想の実現のため、学校や家庭でのICT環境の整備が重要なポイントになる。
- ・コロナ禍で職業を失った人もいる。こうした人たちも再チャレンジできるという視点も含まれると良いと思う。

#### 【小林市長】

- ・出生率を上げることは簡単なことでないが、まずは、社会全体として子育て環境をどのように支えていくか。教育委員の皆様の御意見をいただきたい。

#### 【森委員】

- ・幼稚園の現場で思うことは、もっと子どもたちに外で遊んでほしい。
- ・先進的な技術を使い、オンラインで繋がる情報共有も有用だが、子どもたちと直接顔を見ながら話せたり触れ合えたりできる環境も大切だ。
- ・コロナ禍で、家の中に閉じこもって、ディスプレイが遊び相手になっている子どもたちもいるようだが、公園など外に出て伸び伸びと遊んでほしい。
- ・子どもが健やかに育つには、オンラインに偏りすぎず、たくさんの人と直接触れ合うなど、原点回帰が重要だ。

#### 【山本委員】

- ・先日「コロナ禍での借りて住みたい街ランキング」で本厚木が第1位になったこともあり、若い世代が厚木市に入ってくるが見込まれる。
- ・今後さらに住みやすいまち、子育てしやすいまちとしてまちづくりを進めていくには、この新たな教育大綱はふさわしいと思う。
- ・大学の多くの授業がリモートになり、学生とオンラインミーティングで話を聞くと明らかに外出の機会が減ったようだ。
- ・リアリティのある空間で人と人が接することが教育の本来の在り方のような気がする。
- ・子育て環境においても、人と人との触れ合いがアフターコロナの重要な課題であると感じる。

#### 【宮崎委員】

- ・子育て・教育環境日本一を目指している厚木市としては、新たな教育大綱も幅広い部分が網羅された良いものになった印象だ。
- ・基本目標の「3つの力」は前に向かって進む、強い思いを感じた。
- ・教育大綱の解説を含め、分かりやすく内容が濃いものになったと思う。
- ・中学校の現場で教育活動した経験から、教育で一番大切なことは、子どもたちにとって安心・安全な環境づくりと命の尊さを教えていくことであり、新たな教育大綱にはそれが位置付けられていることが分かる。

#### 【森委員】

- ・教員の多忙化の解消に向けては、適切な人員配置に加え、今までの学校業務の在り方について見直しも必要になると思う。このことも基本方針4の解説に入れることを検討されたい。

#### 【企画政策課長】

- ・その点を解説に加えるか検討する。

#### 【森委員】

- ・基本目標「挑戦」の説明の中の「拓く（ひらく）」や、基本方針10の解説の中の「絆（きずな）」は、ふりがなが必要なのか。

#### 【教育総務課長】

- ・漢字や読み方が常用漢字表に入っていないため、ふりがなを入れている。

#### 【宮崎委員】

- ・十の基本方針があり、どれも大事な内容だが、基本方針5の「安心・安全」や基本方針6の「命の尊さ」については、特に重要な事項だと思う。
- ・基本方針1から10までの順番に意味はあるのか。

#### 【教育総務課長】

- ・基本方針3から10については、第2次厚木市教育振興基本計画の基本方針1から8とそれぞれ整合が図られている。
- ・これはカテゴリーごとに分けており、基本方針3、4、5は「学校教育」、基本方針6、7は「学校教育と社会教育」、基本方針8、9、10は「社会教育」のことを述べている。

**【小林市長】**

- ・基本方針に番号はあった方がいいのか。

**【教育総務部長】**

- ・基本方針の何番と言った方が共通認識を持ちやすい。記号として付番していると理解いただきたい。

**【曾田教育長】**

- ・基本方針1は子育てに関する事で、一人の子どもが生まれたときから支援を充実させていくというもの。
- ・取り組むときに縦割り意識があってはいけないが、おおよそ基本方針1、2は市長部局を始め、子育て・教育施策に関わる全体の取組、基本方針3から10は教育委員会が前面に立って取り組まなければならないものというイメージだ。

**【宮崎委員】**

- ・一つ一つの基本方針に優劣はなく、どれも同じ比重で取り組まなければならないことは理解した。そうしたことが市民にも伝わるように解説で触れてはどうか。

**【企画政策課長】**

- ・全てが大切である点について、解説の中で触れていきたい。

**【山本委員】**

- ・新しい教育大綱は、「生きる」がキーワードだと思う。厚木市らしくとても良いと思う。
- ・基本方針10の、「いつまでもいきいきと」は、「生き生き」や「生き活き」など、漢字で表記した方が、読みやすいと思うがいかがか。
- ・また、解説（資料1-3）の5ページの中で「生きる力<sup>\*2</sup>」の注釈で、「知・徳・体」と記しているが、「生きる」や「育む」を大切にしている厚木市としては「知育、徳育、体育」という記載はいかがか。

**【教育総務課長】**

- ・基本方針10については、第2次厚木市教育振興基本計画の基本方針8と整合を図っているものだが、「いきいき」の表記については、教育振興基本計画策定委員会の中でも議論があり、「生きる」も活力の「活き」も、どちらも当

てはまるので、あえて平仮名で書いている。

**【企画政策課長】**

- ・「生きる力」の注釈については、文部科学省から出典のため確認する。

**【小林市長】**

- ・SDGsのアイコンの入れ方については、各基本方針で重なっているものもあるのか。

**【企画政策課長】**

- ・SDGsの持続可能な開発目標4「質の高い教育をみんなに」は全ての基本方針に当てはまる。その他は関連するところに入れている。

**【小林市長】**

- ・女性の社会進出に伴って、女性が社会・経済活動の中で活躍の幅が広がっている一方、母親として家庭で家事も担うなど、大きな負担がかかっている。
- ・こうしたことに対する社会全体の支援が薄いにも関わらず、安心して子どもを産み、育てていけるという環境にはなり得ない。行政だけでなく、社会全体で子育てに関する支援を充実させていかなければならない。
- ・行政としては一つ一つの施策を丁寧に取り組み、子育て環境を整えていかなければならない。その先に出生率の上昇があり、すぐに結果が出るものではないが、次代を担う子どもたちを育み、子育て・教育環境日本一に向けた積極的な取組を推進していきたい。

- ・その他、教育大綱（案）について、意見はよろしいか。
- ・教育大綱（案）については、若干検討事項もあるが、12月1日からのパブリックコメントの実施に向けて準備を進めていく。

(2) 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置について

**【教育総務課長】**

(資料2に基づき説明。)

**【小林市長】**

- ・事務局から説明があった「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する

る基本方針」策定指針や学校の適正規模・適正配置に関するアンケート結果について、教育委員の皆様の御意見をお願いしたい。

**【杉山委員】**

・資料2-1 3ページ 「5 新方針策定についての基本的な考え方」で述べている、関連する計画の各種都市計画とは何を指すか。

**【教育総務課長】**

・都市計画マスタープランが該当する。まちづくりに関する計画との整合を図りながら新方針を策定していきたい。

**【杉山委員】**

・資料2-1 4ページ「6 新方針策定に当たって配慮すべき視点」について、一つ一つの視点はそのとおりである。

・この四つの視点をバランスよく取り入れていくことは大変な作業になるが、市民の意見を取り入れながら丁寧に進めていただきたい。

**【森委員】**

・小規模校や大規模校など児童・生徒数の偏りがあることは大きな課題で、行政が主導して取り組まなければならない。

・小規模校と大規模校の現状を視察したところ、校庭で遊ぶ児童の密度を始め、大規模校では、授業でプールや体育館などの学校施設利用に制限がかかるなど、学校生活が大きく異なっている。

・小規模校では1年生から6年生までクラス替えがないなど、現実問題として様々な課題や意見があると思うが、保護者や子どもたちから声はあがっているのか。

**【教育総務課長】**

・保護者や子どもたちから直接の要望は届いていないが、地域の方からの声は聞いている。

**【小林市長】**

・学校規模の偏りによる課題は、向き合わなければならない喫緊の課題だ。

・学区再編の議論をする場合、総論賛成各論反対など様々な意見が出てくると思うが、一番大切なことは、子どもたちが安心安全に学校生活を送れ、教職員が子どもたち一人一人としっかりと向き合える環境を整えることだ。

・学区再編の議論をするにあたって、ポイントになる点を教育委員の皆様から御意見いただきたい。

#### 【宮崎委員】

・これまでも、児童・生徒数の偏りの解消に向けて、中学校の選択制度や玉川小学校のように特色ある学校として児童を募集するなど対策を講じてきたが、これからの児童・生徒数の推計を見ると、従来の取組では限界を迎えることになる。

・資料2-1 4ページ「6 新方針策定に当たって配慮すべき視点」について、4つの視点を満遍なく配慮していくと改革は進まない。一番重要なことは言うまでもなく「(1) 児童・生徒最優先の視点」である。

#### 【山本委員】

・資料2-2について、理想とする1学年の学級数のアンケート結果などを踏まえて、厚木市が覚悟を持って基準をつくっていかなければならない。

・今後、同じ市内でも児童・生徒数の差が広がってくる中で、等しく教育の質を確保していくことができるのか疑問に感じた。

#### 【森委員】

・学区再編については、難しい問題だが、しっかりと取り組まなければならない課題だ。

・様々な意見について、全てを満足させることは困難である。

・議論を進めるためには、厚木市として考えの基礎を固める必要がある。例えば、1学年の学級数はいくつか、各校にプールは必要かなどソフト面・ハード面の基準が必要だ。

・現実に向き合い、コストを削減するためにも既存の公共施設を学校教育に使うことも必要だ。

#### 【杉山委員】

・教室内の密集を避けるために、今後、少人数学級編制に向けた教職員定数の見直しの議論も見込まれる。

・少人数学級編制が可能になれば学級数も増えることになり、そうした議論も踏まえながら、厚木市の学区再編の検討をしなければならない。

・いずれにしても、児童・生徒最優先で考えていくべきだ。

・ある学校では、歩いて1時間かけて通学している児童もいると聞く。通学に公共交通機関を使う際の手当を支給するなど、児童・生徒が安全に楽しく学校

に通えるように手助けができれば良いと思う。

**【小林市長】**

・教育委員の皆様からたくさんの御意見をいただいたが、事務局から何かあるか。

**【教育総務課長】**

・全国的な例から見ても、学校の統廃合や通学区域の再編成はデリケートな問題である。

・厚木市においては、現時点で統廃合を前提に検討を進めている訳ではないが、仮にそのような方向で進める場合には、全員が納得する結論とはならないかもしれないが、地域に何度でも足を運び説明を尽くしていきたい。

**【曾田教育長】**

・小・中学校の適正規模・適正配置を検討するに当たって、児童・生徒を最優先に考えていくことはもちろんだが、とは言え、学校が地域コミュニティ団体に支えられながら運営していることも事実であり、地域の拠点施設としての役割を担っていることも重要な点である。

・児童・生徒により良い学習環境を整えるというのは、行政、保護者、地域にとって共通した思いである。

・学区再編については、期限はあるものの、結論を急ぎすぎず、丁寧な議論が必要だ。

・感染症拡大防止に向けて、今後、国から少人数学級編制が示されていくのか、現時点では不確定な要素である。

・児童・生徒は減少するが、学級数は減らさないなど、国や県の動向にも注視し、情報収集した上で取り組む必要がある。

**【小林市長】**

・その他に、何か御意見はあるか。

・少人数学級編制が進むと、県全体として教職員の確保ができるかなども考えなければならない。

・学校施設は地域の防災施設としても役割を担っている。

・施設の老朽化に伴う建て替えの議論だけでなく、市内の公共施設を含め、既存の建物を使いながらどのように活用していけるかについても、今後、御意見をいただきたいと思う。



- ・ 本日の案件は以上で終了とする。
- ・ 進行を事務局へ返す。

**【政策部長】**

これをもって、第2回総合教育会議を終了する。

以上。